

令和 7 年
6 月 舟橋村議会定例会会議録（第 1 号）

令和 7 年 6 月 2 日（月曜日）

議 事 日 程

令和 7 年 6 月 2 日 午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 19 号から議案第 21 号まで

議案第 19 号 専決処分の承認を求める件

議案第 20 号 令和 7 年度舟橋村一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 21 号 令和 7 年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

日程第 4 報告第 1 号 令和 6 年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件
（提案理由の説明）

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議事日程のとおり

出席議員（7 名）

1 番	小 杉 知 弘 君
2 番	古 川 元 規 君
3 番	加 藤 智恵子 君
4 番	田 村 馨 君
5 番	森 弘 秋 君
6 番	竹 島 貴 行 君
7 番	前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	渡	辺	光					
教	育	長	土	田	聡				
総	務	課	長	山	崎	貴	史		
住	民	生	活	課	長	田	中	勝	
健	康	福	祉	課	長	船	木	寛	人
会	計	管	理	者	老	田	幸	雄	
代	表	監	査	委	員	川	崎	正	夫

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	松	本	良	樹
---	---	---	---	---	---	---	---

午前 10 時 00 分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（古川元規） ただいまの出席議員数は 7 人です。定足数に達していますので、令和 7 年 6 月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（古川元規） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、

7 番 前 原 英 石 議員

1 番 小 杉 知 弘 議員

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（古川元規） 日程第 2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 13 日までの 12 日間とし、審議終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川元規） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 6 月 13 日審議終了までとすることに決定しました。

議案第 19 号から議案第 21 号まで及び報告第 1 号

○議長（古川元規） 日程第 3 議案第 19 号 専決処分の承認を求める件、議案第 20 号 令和 7 年度舟橋村一般会計補正予算（第 1 号）、議案第 21 号 令和 7 年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）、日程第 4 報告第 1 号 令和 6 年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件、以上 4 件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（古川元規） 村長より提案理由の説明を求めます。

渡辺村長。

○村長（渡辺 光） 本日ここに令和7年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私共にご多忙の中ご出席賜り、深く感謝を申し上げます。

それでは、本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

初めに、今年4月1日に実施した舟橋村役場の組織改編についてです。

従来の2課体制から3課体制への移行は、舟橋村役場内におけるこれまでの業務の進め方の効率化を図ることで、行政サービスの質の向上を目指すものです。

このたび子育て支援や福祉関連分野を担う健康福祉課を新設することにより、各課の役割の明確化、専門性が高まり、村民の皆様からの問合せや要望に対して、専門的な知識を持つ職員が迅速に対応できる体制といたしました。

さらに、3課体制への移行に伴い、職員一人一人がこれまでの業務プロセスや所属間の情報共有、連携の在り方を改善することで、より効率的な業務フローが構築されるものと期待しておるところです。

3課体制への移行は、単なる業務分担の見直しにとどまるものではなく、舟橋村役場で働く各職員の専門性やスキルを考慮した適切な業務分担によって、職員全体の能力向上につなげることを目指しております。

今回の組織改編を最大限に生かし、村民の皆様にとってより便利で迅速な行政サービスを提供できるよう取り組んでまいります。

また、今回の組織改編と合わせて、今年度から舟橋村役場内に、所属の垣根を超えた職員で構成される3つの委員会を立ち上げました。

具体的には、1、職員のタイムパフォーマンスが上がる仕組みづくりや環境づくりに取り組む「業務改善推進委員会」、2、サンフラワープロジェクト事業を推進し、同プロジェクトの認知を高める「サンフラワープロジェクト推進委員会」、3、スマイル・整理・整頓・清掃・清潔の5Sを推進する「5S推進委員会」において、業務の改善や事業の推進を図ることとしております。

今年度が2年目となるサンフラワープロジェクトは、昨年度の成果や反省点を踏まえて、地域住民や関係者に対する情報発信の強化を図るとともに、この推進委員会におい

て組織横断的にプロジェクトを進めてまいります。

今年は、今週土曜日の6月7日に種まきを実施予定でありますので、議員各位もご家族、ご友人お誘い合わせの上、ご参加いただければと思います。

最後に、「住民ファーストで進めるデジタル改革」についてです。

デジタル化は、地域の活性化や住民サービスの向上に寄与するものであり、舟橋村としても、さらに地域のデジタル化を加速させるため、今年4月1日に「舟橋村デジタル化変革宣言」を発出いたしました。

この宣言における具体的な取組の一つとして盛り込んでおりますが、昨年、舟橋村において導入した「結ネット」は、地域住民同士のつながりを強化し、情報共有を促進するための重要なプラットフォームです。

村民の皆様のニーズに応じたコンテンツの充実を図り、より多くの方が利用しやすい環境を整え、結ネットのさらなる普及を進めてまいります。

また、昨年、地域おこし協力隊員によって創設された「舟橋村D A O」（デジタルコミュニティ）は、地域の課題解決や活性化に向けた新しい形態の組織であり、住民のみならず村外の方も主体的に参加できる仕組みを提供しています。

今年度も引き続き地域おこし協力隊員と緊密に連携を取りながら、舟橋村D A Oの活動支援に取り組み、地域課題の解決に向けた新しいアプローチの創出に努めてまいります。

また、本議会にて補正予算要求をさせていただいた「高付加価値N F T販売プラットフォーム構築事業」についてです。

N F T（非代替性トークン）は、デジタルアートや地域特産品などの価値を新たな形で表現し、販売する手段として注目されているものです。

舟橋村においても、昨年、地域おこし協力隊員や舟橋村D A Oのメンバーに協力いただき、試行的にサンフラワープロジェクトのN F Tを作成、配布したところですが、本事業では、国の交付金を活用し、舟橋村の特産品やサンフラワープロジェクトで収穫したヒマワリの種を使った商品などをN F Tとして発行、販売するプラットフォームの構築を目指しております。

これらの取組に加えて、今年度の新規事業である「3 D都市モデルを活用した災害リスクの可視化」など、デジタル技術を活用した住民の利便性の向上、行政サービスの質の向上、活力ある地域社会の実現に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協

力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第19号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、予算案件4件、条例案件2件をそれぞれ専決処分しましたので、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

議案第20号 令和7年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ3,349万7,000円を追加し、予算の総額を22億1,126万4,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、高付加価値NFT販売プラットフォーム構築事業に係る費用1,610万円、オレンジパークふなはしに設置する「みんなとだから楽しめるブランコ」の工事費用600万円、農業共同経営体に対する農業機械導入補助に係る費用327万2,000円等であります。

その財源といたしましては、国庫支出金1,188万円、繰越金1,906万7,000円等を充当しております。

議案第21号 令和7年度舟橋村簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ13万円を追加するものであります。

報告第1号 令和6年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数9件、事業費4,145万4,000円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川元規） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（古川元規） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時11分 散会